

番号 01295

# 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
[REDACTED]		令和 7年 12月 17日	平成 14年 2月	TR1200264			
車名			型	式	原動機の型式		
タダノ			[153] TR120		4M50		
所有者の氏名又は名称							
所有者の住所							
[REDACTED] [21830]							
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
大型特殊	—	自家用	ホイール・クレーン [072]	1人		13310 <sup>kg</sup>	13365 <sup>kg</sup>
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ
4.89 <sup>kw</sup>	軽油				743 <sup>cm</sup>	200 <sup>cm</sup>	280 <sup>cm</sup>
有効期間の満了する日	令和 8年 2月 15日					6870 <sup>kg</sup>	- <sup>kg</sup>
						- <sup>kg</sup>	6440 <sup>kg</sup>
備考							
<p>[足立]，一時抹消登録  自動車重量税 非課税  令和7年度エネルギー消費効率（JH25モード燃費値）算定未了  [走行距離計表示値] 152, 700 km（令和6年1月22日）  [旧走行距離計表示値] 136, 100 km（令和4年2月16日）  [旧自動車登録番号] 足立900さ 623  以下余白</p>							

裏面もご覧ください。

### 登録識別情報



令和 7年 12月 17日

東京運輸支局長

車両ID T9562FG6723225

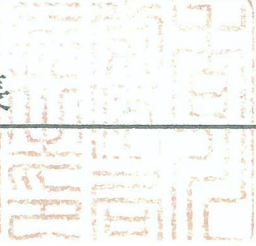
1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
（新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。）
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。



12R, 118

第 52192 号 移動式クレーン検査証			
製造検査又は使用検査申請者名及び住所	株式会社 タダノ 高松市新田町甲34番地		
設置地			
事業の名称			
種類及び型式	ジブが伸縮する ホイールクレーン GR-120NL		
つり上げ荷重	12.00 t		
製造検査又は使用検査の刻印番号	香52192		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
14年1月22日から 16年1月21日まで		20年2月18日から 22年2月17日まで	
14年2月18日から 16年2月17日まで		22年2月18日から 24年2月17日まで	
16年2月18日から 18年2月17日まで		24年2月18日から 26年2月17日まで	
18年2月18日から 20年2月17日まで		26年2月18日から 28年2月17日まで	
平成 14 年 1 月 22 日			
香川労働局長			

日付	記事欄	検査者印
14年1月22日	製造検査済	
14年2月18日	設置報告書受理 亀戸署(13号) 平成12年3月30日付け基発第207号別添1に 基づく手続きにより、有効期間を延長した。	
16年1月22日	(社)ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施(東京事務所)	
18年1月12日	(社)ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施(東京事務所) 合格(特記すべき異常を認めない。)	
20年1月16日	(社)ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施(東京事務所) 合格(特記すべき異常を認めない。)	
22年1月19日	(社)ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施(東京事務所) 合格(特記すべき異常を認めない。)	
24年1月23日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格(特記すべき異常を認めない。)(東京事務所)	
26年2月3日	公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会性能検査実施 合格(特記すべき異常を認めない。)(東京事務所)	
26年12月1日	クレーン等安全規則第99条第7項の規定により 検査証を交付する。書き替える。/ 向島労働基準監督署	
28年2月2日	記入欄満了につき続紙を使用	
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		
年月日		





( 移 動 式 ク レ ー ン ) 設 置 報 告 書

事業の種類	建設揚重業		
事業の名称			
事業の所在地			
設置地			
種類及び型式	ジブが伸縮する ホイールクレーン GR-120NL		
つり上げ荷重	12 t	設置予定年月日	平成 年 月 日
製造者名	株式会社 タダノ	製造年月日	平成 14 年 1 月 16 日

平成 14 年 2 月 18 日

報告者 氏名



電 戸 労働基準監督署長 殿

備 考

1. 表題の ( ) 内には、クレーン、又は、移動式クレーンの別を記入すること。
2. 「事業の種類」の欄は、日本標準産業分類 (中分類) による分類を記入すること。
3. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。